

婦人週間とは

昭和21年4月10日に 日本の婦人は
はじめて国会議員を選挙しました。こ
の選挙から婦人も男子と同じく 政治
に参加することになりました。

労働省では この4月10日を記念し
その日から一週間を“婦人週間”として
昭和24年から毎年 婦人の地位をほん
とくにたかめるための運動を主唱して
きています。今年はその第9回目にあ
たり 特に“人間関係を明るくするた
めに 婦人の力を役立てる”というこ
とを目標としています。

このリーフレットの増刷 転載を
希望される向は 労働省婦人少年局
又は各都道府県の婦人少年室に御連
絡下さい

1957年4月 労働省婦人少年局

第九回

婦人週間



労働省婦人少年局

リーフレット No. 61

わたくし達は いろいろのところで

いろいろな人と つながりをもって くらしています



これらのつながりが 気持よくいかな
また自分のもっている力を 十分に
家庭や職場や団体なども その本来の

いと わたくし達は 心がやすまらず
發揮することもできません さらに
役わりを よく果せなくなります

あなたのまわりではどうでしょうか

家庭では—

家族みんながいこいを得て満足していますか
家族の一人一人が向上するよう助けあっていますか

職場では—

職制や同僚とのあいだは明朗にいらっていますか
職務上の地位と私生活ははっきり区別されていますか
“女だから”という差別はありませんか

隣近所のつきあいでは—

ひとの家のことを干渉しすぎることはありませんか
顔役などが無理をとおしたりしませんか

社会生活では—

困っているときの助けあいがうまくいらっていますか
男女の交際は明るく育っていますか
乗物の中や人の集る場所でのお互の礼儀は守られていますか

明るい人間関係をつくるために

一人一人が

個人を確立する
人権を尊重する
合理的な考え方をもつ

お互に

立場を理解する
愛情と誠実をもつ
礼儀と寛容を身につける

みんなで

因習を打破する
広い交りの場をつくる
社会福祉の増進を図る

みちかな方法として

わたくし達は ふだんの生活の中でもっと話しあいをしましょう

そのために大切なのは—

卒直にまた上手に自分の考えをのべる習慣
人の話をよく聞く態度
冷静に判断する能力

さらにすすんで いろいろなつながりの場を 広げていきましょう

さまざまな機会をとらえて—
グループや組織に参加して—
さらに組織や地域を越えて
より広くいろいろな人々と—

明るい人間関係をつくるために

あなたの力を やくだてましょう

まず話しあいましょう

—あかるい人間関係をつくるために—